

※四国外のゆうちょ銀行・郵便局へ特別徴収された市民税・県民税を納入する場合に提出
右の書類①・②に納入しようとするゆうちょ銀行・郵便局名など必要事項を記入し、
最初の納入時に①をその納入しようとするゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。
また②は本市納税課へ提出してください。(指定ゆうちょ銀行・郵便局以外は納入できません)
ご不明な点については、納税課収納管理係(☎088・621・5079)までお問
い合わせください。

②

令和 年 月 日

徳島市長様

特別徴収義務者名

市・県民税取扱店(局)の指定について

令和7年度市民税・県民税(特別徴収税額)納入に
ついて次のゆうちょ銀行・郵便局へ納入しますので
通知します。

ゆうちょ銀行名
郵便局

所在地

①

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 店長様
(郵便局長)

徳島市長
(公印省略)

指 定 通 知 書

あなたの店(局)を地方税法第321条の5第4項の
規定に基づいて本市の市民税・県民税(特別徴収税額)
取扱店(局)に指定しましたので通知します。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 口座番号 | 01670-0-960001 |
| 2. 加入者の名称 | 徳島市会計管理者 |
| 3. 取りまとめ店 | ゆうちょ銀行
徳島貯金事務センター |